

一般に、現在の運動文化は、イギリスのスポーツ、ドイツとスウェーデンの体操、アジアの武術を主な潮流として形成されている。これらは、それぞれ異なった社会的基盤の上に独自の思想的背景をもつて成立しており、世界的な交流により相互に影響を及ぼしながらも母国におけるその文化的特徴を留めている。

日本の運動文化は、西欧のような競技的なものではなく、思い沈み、専心し、心身の修練に特徴があると指摘される。つまり、そこには、スポーツを、運動技術の実践や習得の域を超えたものと考え、技術獲得による人間形成の機能を肝要とする、多分に精神的要素を含んだ身体運動と捉える視点が存在するのである。このような文化的特徴の背景を、欧米のスポーツという異文化が日本に受容され定着する際の「受け皿」的な存在となった、固有の運動文化財である武道の立場から考察するのが、私の研究主題である。

周知の通り、武道は、元来戦闘技法であって、その技術は方向的には外に向かうも

のであった。それが、一応の平和を得た近世初期に自己の内面的世界へと内なる方向をとり、他人に勝つことを目的とする技術は自分自身に勝つための技術となった。本来の目的である戦闘手段の役割が不要となったとき、武道

## 日本における運動文化の特質

横山勝彦

は、形としてのマナーやエチケットの育成ではなく、心の世界を目指し精神・修練を問う方向をとったのである。そしてここから、その特質となる、心と身体の問題も招来されたと思われる。

ところで、一般にも、武道は精神性が高いと認識されている。しかしながら、その意味・内容の見解は必ずしも統一的に伝承されていなかった。それには、個人と全体との関わりから複雑で多様な概念規定がなされており、こ

こから武道全般に対する誤解がしばしば起こっている。武道の精神性とは、政治や軍事的影響のもとでの不幸な一時期に見られたような、技法と乖離した一般概念的な心法ではなく、技術及びそれに関わる主体としての人間性に即したものである。そして、技術を核に置き、心と身体のある方を一体不可分とするこのような武道の伝統的な態度は、型や稽古というその求道的な側面に、より具体的に表象される。

まず、型は、他のスポーツに見ることができない、武道に特徴的な技術の伝達手段である。武道では、型を、先達の究極的な技術を集約した法則性と規範性をもつ、具現化された一定の修行様式と理解している。武芸・芸能の伝書は、とくにこの訓練を、「事の修行」と説き重要視する。そこには、定められた型に自我を抑制・否定して自己の身体をほめ込んで没入し、それを繰り返して反復することにより自我が前進し、そこから型にとらわれない、型を離れた、自由でかつ能動的な、人間とひとまとまりとなった技の実現を見るとする考え方が窺

## 「私の研究」

われる。一方、西洋スポーツにも一種の「形」を現わす「基本」という考え方があつた。競技を構成する運動技術を細かく分析して、論理的思考で抽象化し、客観的・合理的な練習方法をもつて、技術の応用・発展になぎ総合化していく考え方である。武道の型にはそのような性格は見られない。武道には、型の訓練による身体実践を、攻防技術など直接的な技法とともに、心構えや礼法に代表される、心の問題をも総合的に体得させようものとする認識がある。

次に、武道の求道的側面を象徴するもう一つの概念である稽古は、型と深く相関し、型の忠実な反復を目的とする。スポーツの場で、日常的に使用する練習やトレーニングの呼称が、運動を順序立て分節学習をする意味をもつとすれば、稽古には、それよりも人間という主体的条件をより重視した、人間の内面性を志向するニュアンスが強く包含される。主体としての心に対立して客体性を示す身体を主体化し、心の働きの実践が稽古といえるのである。「不動智」

や「平常心」など、先達が伝えるその極意的な世界を現わす用語は、厳しい稽古によつて心が身体と関係づけられたとき、技術主体としての自己が確立し、身体は無意識に動き、自由性をもつた技術の発揮が容易になることを教える。身体能力の訓練を通じて心の能力を発達させたとき、心身の関係は、考える意識としての心と、意識の命令に従つて動かされる身体といった二元的な図式から、無意識に起こる情動・本能に左右されることなく、その作用をコントロールし、意識と無意識とが統合された、いわゆる「身体で覚えた」状態に変わるといふのである。情動・本能の働きを円滑にすることを目標とし、技術における無意識介入の問題を稽古の核心としてきたこの点にこそ、西洋スポーツには見ることのできない、我国運動文化財の特質が認められるのである。

実用的な闘争技術が、技術のみならず、その修行による内面的精神性をもあわせて修得する方向をもつて継承され、術以上の「道」として成立したのは日本独自の現象で

ある。科学的手段に裏付けられた近代スポーツの思考法が主流をなす現代においては、「道」は、過度にタテの関係を強いる古色蒼然の伝統に過ぎないと捉えられるかも知れない。しかしながら、ここで確認されたように、その本質はいわば人間の存在そのものに関わり、人間という生体機能の理想状態を二元的に追求することにあつた。客観的評価が得やすいパワーやスタミナなど、スポーツにおける人間の身体面の物質現象に比して、これら無意識と関わる心身の潜在的メカニズムに関連する問題は簡単には認識され難い。が、昨今は、スポーツの場での人間疎外問題や、競技面での精神的な弱さの問題などへの対応が体育・スポーツ科学に求められている。日本における運動文化の特質へのアプローチは、それらに対する有効な可能性を提示しており、私にとつて興味のない課題である。

(大学法学部助教授)

今年は、アダム・スミスの死後二百年にあたるために、各地でさまざまな催しがおこなわれている。とくに昨年以来の東欧の激変を受けて、市場経済がもたらす利益の再認識と、その機構を初めて理論的に明らかにしたスミス、という文脈で語られることが、多いようである。

しかし、スミスからリカードやマルサスにいたる、いわゆる古典派経済学の発展ということを考えてみた場合、そのような市場経済の利益、この当時には、それは重商主義と呼ばれていた理論に対して主張されたのであるが、それはいわば自明なものと考えられており、むしろ問題であったのは、そのような市場経済のもとでの自由放任を、無制限におこなっても良いのかどうかということであった。

それは、次のような問題状況のもとで語られていた。スミスの生きた時代は、いわゆる産業革命が開始された時期にあたる。その過程のなかで、それまでの農業を中心とした国から、綿工業に代表されるような工業国へと、イギリスの経済構造は転換し

ていくことになる。この変革は、それまでは穀物輸出国であったイギリスが、穀物輸入国へと変つていくことに、端的に示されている。

しかしこのような、自由放任によつても

スミス・リカード・マルサス

横山照樹

たらされた、工業の発展と農業の衰退とは、一国の経済にとつて、好ましい結果をもたらすものなのかどうか、農業を保護することによつて、それを阻止する必要があるのではないか、という問題を提起することになる。

この点についてのスミスの考えは、どうであろうか。スミス自身は、あらゆる保護政策に反対していたのであるから、当然、穀物の輸入制限には反対するであろう。しかしスミスの場合には、一方では、商業や

工業に比べて、農業を賛美するという傾向があった。そのような立場からするならば、工業が繁栄するのに比して農業が衰退するということは、一国全体としてみた場合、必ずしも好ましい変化とはいえない、ということになってくるかもしれない。

『国富論』が執筆された時期は、産業革命にともなう負の局面というのはまだ明らかではなかった。そのため、例えばスミスは、工業都市の労働者は、勤勉で、真面目で、豊であると考えていた。しかし、産業革命の進展によつて、そのような都市労働者のイメージというのは否定されていき、むしろ汚さや貧困というのが、目立つてくることになる。

このような事態にたちいたったとき、スミスのいうように、経済的な自由主義というものが、はたして無条件に好ましいものといえるかどうかということが、改めて問われてくることになるのである。

そのさいに問題になってくるのが、農業をどのように捉えるのか、具体的にいうと、農業保護の問題であったのである。スミス

## 「私の研究」

はそれを、重商主義政策の一環として捉えて、批判した。スミス以降の論者は、それを産業構造の問題として捉えるのである。

その典型的な論者は、マルサスであろう。マルサスは、工業のみが発展していくと、供給過剰の問題が起こってくるために、十分な市場、すなわち有効需要が、国内で確保されていないならぬと考えた。そしてそのような需要のうちで、最も重要なものは、農業部門で生産される地代部分からなる。したがって、一国経済の順調な発展を実現するためには、農業と工業とがバランスをとった形で発展していくことが必要になる。

しかし、イギリスの農業の生産性は、他の諸国に比べて、現状ではかなり劣っているために、自然のままに任せられた場合、このようなバランスが実現される可能性はなかった。そのためマルサスは、外国穀物の輸入制限を行なうことによって、農業と工業とのバランスを、人為的に回復させるように主張したのであった。

マルサスは、資本主義経済の発展は、市

場経済のみによつては解決できないような問題を、なかに孕んでいるのであり、それを解決するためには、なんらかの経済に対する介入というものが必要になつてくると、考えたのである。

これと対象的な主張をしたのが、リカードであった。リカードの経済学が形成されていったのは、穀物輸入制限についての論争を介してであった。そのなかで、穀物自由貿易を擁護し、輸入制限を批判するという形で、自己の理論を形成していったのである。

リカードによると、農業部門においては、生産量が増大してくると、生産物の価格が上昇する傾向がある。そして、それによつてもたらされる食料品価格の上昇は、賃金の上昇をもたらし、利潤率を低下させ、富の増大の原因である資本の蓄積を阻害することになる。したがって、それを阻止するために、穀物自由貿易によつて外国から安い穀物を輸入することが必要であると、主張するのであった。

リカードの場合には、時代の状況が複雑

になつてきたために、スミスのように、単に市場経済の利益を主張するだけでは、すまなくなつてきており、マルサスに對抗して、それを積極的に主張しうるような、理論的な裏付けが必要になつてきているのである。

スミスからリカードやマルサスへの経済学の発展は、これまで主に、価値価格論や、地代論といった、理論的な観点から検討されるが多かつた。それは、現在の到達された地点から、過去の理論の欠陥を指摘するという傾向をもつていたように思われる。そのような研究も確かに必要なことであろう。しかしそれとともに、スミスたちのおかれていた時代の状況の中で、かれらがどのような問題を解決しようとしたのか、またそのために経済理論はどれほど有効であつたのか、ということを再構成してみることが、必要な作業ではないかと思われるのである。

(大学経済学部教授)

わたくしは、監査人の判断過程を、「企業（の経営者）による自らの企業活動に関する言明（Statements）すなわち財務諸表（Financial Statements）についての検証行為である」と考えています。検証行為というのは、嘘か真かを判断することであるといえます。もつとも、ここで、嘘か真かという場合の嘘についてはいろいろな考え方がありえます。わたくしは次の三つのレベルで会計的な嘘を捉えることにしています。すなわち、(1)意味論レベルでの嘘、(2)構文論レベルでの嘘、(3)語用論レベルでの嘘の三つです。

意味論レベルでの嘘の判断は言明が本当に企業活動の現実の姿を描いているか、否かの判断です。わたくし達はこの判断を「実在性のテスト」と呼んでいます。構文論レベルでの判断は財務諸表上の言明がルールにもとづいてなされているか、どうかの判断です。この判断を「準拠性のテスト」といっております。語用論レベルでの判断は財務諸表の読者（各種の利害関係者）の立場から財務諸表を利用するときに、コンテ

クスト等が故意に操作されていて、誤導される恐れがないか、という種類の判断です。特にこれを「妥当性のテスト」と呼んでおります。

一般に、監査人は実在性と準拠性のテ

### 会計の文化的側面と 監査人の判断過程

瀧田輝己

トにおいて嘘がないという心証を得たら、財務諸表は真実であると考えます。三番目のテストの結果、問題がないと判断すれば、財務諸表は妥当であると考えます。真実であつて、しかも誤解を招く恐れがないと判断すれば、財務諸表は適正である、と結論を下し、意見表明することにになります。このように、監査人は、最終的には財務諸表の適正性についての判断をするのですが、そこには財務諸表の真偽の判定だけではなく、妥当性の判定も含

まれていることを知っておく必要があります。妥当性の判定が含まれているだけに、いろいろと厄介な問題も生ずるのです。

いま、貸借対照表（財務諸表の一つです）上に、「土地一、〇〇〇、〇〇〇」と記載されている場合を考えてみます。この記載をどのように解釈するかによつて、検証目的が異なってくることはいうまでもありません。会計の基本的なルールの一つに「取得原価主義の原則」がありますので、それに従つて、監査人はこの言明を実在性、準拠性および妥当性の三つの観点から判断していきます。すなわち、監査人はこの言明を「現在、一〇〇万円の価値のある土地を所有している」と解釈するのではなく、「過去において、一〇〇万円で土地を購入した」と解釈することになります。そのうえで、この言明の真偽および妥当性を判断するわけです。このケースでは、第一に、過去に一〇〇万円で土地を購入したという事実を、何らかの証拠にもとづいて検証します。第二に、著しい物価上昇（日本では問題にならない）等の理由によりその妥当性が損な

## 「私の研究」

われていないか、という判断をします。ここで重要なのは、監査人と経営者との間でコードを一致させておかなければならないということとです。この前提がないと嘘か真かの判断は、はじめから不可能になってしまふからです。

例えば、赤色をもって弔意を表す習慣の人々があれば、それらの人々と、赤色をもって慶事を表すわれわれとは、一つの状況において「赤」という色が伝えようとする内容は異なります。つまり、「赤」の意味構造が異なるのです。つまり、自分のもち合わせのルールでもって他の人々の言明（この場合は「赤」を「嘘だ」と決めつけるわけにはいかないということです）

同じことが財務諸表を解釈する場合にも当てはまります。経営者としては「取得原価主義の原則」に従って、貸借対照表上に「過去に土地一〇〇万円を取得した」と言明したつもりなのに、土地の金額が現在の価値（時価）と一致しないから「真実でない」とか、含み益を表示してないのは読者に誤解を与え「妥当でない」と監査人によつ

て指摘されたら、その経営者はいわれのない批判であると制度上の矛盾を強く感じることでしよう。

「取得原価主義の原則」のように、ルールの内容が比較的明晰な場合は、まだよいのですが、会計のルールには不明確かつ多義的であるものが多く、実務ではルールが存在しないことさえあります。そのときでも監査人は必ず適正性の判断をしなければなりません。こうした場面で監査人がどのように判断のするか、その過程をじつと観察してみますと、監査人自身が構成員となっている社会の価値体系に同調するようなルールを自ら創造して、それを基準にして、経営者の財務諸表上の言明を判断していることがわかります。

そうであれば、監査を研究するものにとつては、特定の国の文化や習慣がどのようなかたちで会計原則の中に入り込み、それがいかに監査人の判断に影響を及ぼしているか、という問題は是非とも解明しなければならぬテーマとなるはずで、保守主義の原則、重要性の原則等、会計を代表

するルールは不明確かつ多義的であり、特定の価値判断の影響をもちに受けやすいので、これらの解釈にあたっては文化や習慣も十分踏まえて監査人と経営者との間でコードの一致をはかることがまず必要となります。

さらにまた、ひとたび財務諸表上に例外事項を監査人が発見したときでも、直ちに「嘘だ」と否定的な意見を表明するとはかぎりません。監査の現場ではその違反性を監査人が許容するケースがしばしば生じます。おそらく会計のルールがしてはいけない最低限の行為を直接「禁止」するものではなく、実行可能にして合理的であるかぎり行うべき行為を「命令」するといったぐい規範であるところにその理由があると思われまふ。それはともかく、このときの許容基準もまた、概して特定の文化や習慣によつて少なからず影響されるものです。

そのようなわけで、最近、わたくしは会計の文化的側面、そしてそれらが監査人の判断過程に及ぼす影響について大変興味を覚えています。

（大学商学部助教授）

我が国の服飾文化史における比較研究は、近年まで外国文化の日本服飾への影響とその受容を明らかにすることに重点が置かれ、日本の服飾文化が外国にどの様に伝えられ、理解・認識され、各方面に影響を及ぼしたかという視点からの研究は、数年程前によく着手されたといつて過言ではない。

折しも同志社女子大学総合文化研究所の研究プロジェクト「比較文化―海外における日本文化―」が一九八五年にスタートし、先の視点から研究に参加する機会を得たので、その一部を紹介したいと思う。

大航海時代以来日し、日本関係の著述を残した外国人は、ポルトガル人を主とするイエズス会関係者（フロイス・ロドリゲス・ヴァリニアーノ他）、イスパニア人（ヒロン・ロドリゴ・ピスカイノ）、オランダ商館関係者（カロン他）等で、滞在は一年から三十四年に及んでいる。江戸時代の鎖国から幕末にかけては、オランダ商館関係者（ケンプエル・ツュンベリー・ティツチング・ドゥーフ・シーボルト他）、中国人（汪

鵬）、ロシア軍人（ゴローニン）、スイス人駐日公使（アンペール）等で、滞在は一年から十九年である。

彼らの著述内容には、改めて当時の服飾状況について認識させられる点が多く、同時に外国人の日本服飾観や日本服飾への理解・関心・認識等から服飾を通して興味深い日本人像が浮び上ってくる。

## 外国人の見た日本服飾

清水久美子

フロイスは『日本史』の中で「日本人が見知らぬ人を判断する時、通常その外観や服装だけで評定する」と述べ、平服で貴人の前に出ることは侮辱、冒瀆とみなされるとの認識を持っていた。ロドリゲスも『日本教会史』に「襟を見る」という日本の諺を紹介し、高価な絹を衣服の襟に付けていたことから、日本人が

人物判断の手段に襟を見たことを伝えていた。それ故彼らは、外観を重んじる日本人の服飾観を充分配慮し、謁見や布教に際して、時に仏僧の如く、時に和洋折衷に装い、我々の想像以上に着衣に苦慮し、宣教師間で大論争を巻き起こすほどであった。

またオランダ商館では、毎年総督から將軍以下閣老、奉行等へ高価な染織品が献上されたが、彼らは事前に日本人が望み嗜好するものを周知し、吟味して献上品を選んだ。これは染織品を含む贈り物や着用衣服が、異国人・異教徒間の人間関係を円滑にする潤滑油として大いに機能し、日本人がそれに敏感に反応を示したことを物語っている。

一方日本人が正月一日の年賀等に最上等の晴着を着用し、衣服の晴と褻の使い分けが一般庶民まで儀礼として定着していたことや季節によって、小袖から袴、帷子へと衣更する日本独自の衣生活習慣が理解されていた。

最も彼らに感嘆させたのは、桃山時代の「絹衣と金鞆の太刀」に象徴される衣生活の

## 「私の研究」

豊かさで、日本人は「清潔で、ひどく派手好きで、おしゃれに身をやつしている国民」(日本王国記)に映ったようである。実際に鎖国以降も絹は大量に消費され、国民的絹衣志向と贅沢な服飾状況は、幕末まで外国人によって語り継がれている。

鎖国以前に著された服飾内容は、髪型、化粧、冠物、履物、着物、被衣、打掛、胴服(道服)、十徳、肩衣、袴、帯、下着、小物等で、桃山時代前後の服飾の概要が報告されていたが、肩衣は「サンベント」、十徳は「サイオ」等、近似する西欧服の名称で記されたり、烏帽子を「木沓の如きもの」というように、形状をそのまま表現する例も少なくなかった。

鎖国以降は外国人の行動も制限され、日本人との接触も少なく、長崎関係や江戸参府の道中、江戸滞在中の見聞、紀行が中心となった。従って服飾記事も鎖国以前に比べて減少したが、髪型、頭飾品、化粧、冠物、履物、着物、帷子、寝衣、浴衣、紙子、被衣、襦袢、袴、袴類、羽織類、帯、直垂、狩衣、下着、小物等が報告され、中でも野

服や雨衣の記述が比較的多かった。

特に袴や羽織では、身分による衣服の格式(礼装・略礼装)の相違や、化粧・帯結びにみられる未・既婚の区別についても認識されていた。着物は一種の *open dressing gown* と説明され、「ゆるやかさ、簡便さ」

が身体密着型の西欧系衣服に親しんだ外国人のキモノ認識上の重要な特質とされた。なおティツチングは日本の文献を引用し、婚礼(結納品・支度品・婚礼衣裳)と葬式の習俗、江戸城中の衣生活と儀礼に通じ、シーボルトのみ京の公家装束に触れ、アンペールは祭礼や遊女・芸人・山伏・比丘尼等の特殊風俗に関心が向けられた。

この様に、興味分野の相違から、著者によって服飾のとり上げ方は多様であったが、フロイスに代表されるように、日本語に堪能な宣教師達が長期間日本に根を下して生活する中で培われた旺盛な好奇心と鋭い観察力からなる詳細精緻な著述内容には、職務を超越したある種の熱情が感じられる。また一部に誤りや誇張はあるものの、日本人が見落しそうな些細な部分まで言及

していることにも驚嘆させられた。

残念なことには鎖国以前のこれらの書簡は、一部を除き長くバタビア等に留め置かれ、多くは一九〇〇年代に入って西欧で出版された。しかし鎖国以降来日した外国人の著書は、ケンプエルの「日本誌」を皮切りに一七〇〇年代から順次出版され、当時の西欧の思想家、教育家に大きな影響を与え、これによって日本人観や日本文化観の基礎が築かれ、開国に向けて諸外国の日本理解への原動力になったといわれる。また日本の小袖や染織品もオランダ商館を通して輸出され、シーボルトによつて禁制品を含む数多くの文物が海外に持ち出される等、外国人が日本の服飾に触れる機会も増え、次第に一般の人々にも日本風俗に関する知識が広がっていったと思われる。そしてこれらの著書は、その後のジャポニズムやポール・ポワレの衣装に現われる東洋趣味の流行を導く前段階的役割を充分に果たしていたのではないかと考える。(女子大学助教授)



日本の近代文学の中でも、とりわけ幻想性の深い文学が泉鏡花の作品群であると私は考えています。鏡花といえは、かつては新派芝居の作者、もしくは怪談作家とみられてきたむきがあります。なるほどこうしたとらえ方は鏡花文学の現象面での特徴をよくつかまえていると思われませんが、たとえば「婦系図」や「瀧の白糸」に代表される新派芝居と、「白鷺」のような怪談もの（「天守物語」）のような妖怪ものも含めて考えると、この二つの特徴にどのような共通点を見い出すことができるでしょうか。かたや、現実のしがらみの中で、人間の奥深くから絞りだされてくる人情というおもしろい、かたや日常性をつき破って立ち現れる不可能なもの。単純にいえば最も現実的なもの、と非現実。この両極をむすぶ線上に鏡花の諸作品はそれぞれ位置しているといういい方ができないわけではありませんが、だからといってはじめに鏡花文学の幻想性が深いといったのが、より怪談の極に位置している作品をさしていったのではありません。

日本の近代文学の中で怪談の名手といえ、幸田露伴や岡本鬼堂をあげることができるところ。前者の「幻談」や後者の「魚妖」などの神韻縹渺とした趣は他に真似手がないと思われまふ。鏡花にも「海異記」などといった恐ろしい短篇がありますが、鏡花にとつてこうした短篇は、怪異感覚のスケッチとでもいへきものであつて、それが鏡花の本領というわけではありません。もちろん、それを言うなら露伴も鬼堂も本領は別にある

## 泉鏡花研究

高 桑 法 子

わけで、何を説明したことにもなりません。……ともかく怪談と幻想は違うのである。幻想は、現実（新派）と非現実（怪談）を生み出す根源的な場所から生まれてくるのだと考えます。怪談であることと人情で

あることが別々ではない次元を想定すること、それが鏡花文学を読むことなのだと思つておられるわけですね。逆にいえば、怪異とか人情とかいう概念に解消できないものが幻想性であり、手持ちの概念で解釈しても残つていく幻想のリアリーティにいつも魅きつけられていくのです。

たとえば、私が鏡花作品の中で最も幻想性が深いと思う作品の一つに「春昼」「春昼後刻」という小説があります。そこではかなわぬ恋にやつれはてた男が、いざこしもなく響いてくる祭礼の囃子の音にひかれ、夜の山中にひき入れられます。恰も地獄めぐりかのように、えたいの知れぬ石仏群の中をさまよい歩き、ようやく祭礼の篝火があかあかとたかかっている谷底へおりてゆくと、煙のような幕がたたまれ、舞台が始まろうとするのです。と、遠くから小さな百合の花ほどの女の姿が近づいてきて舞台へあがると人の大きさになった。そのとき、主人公の男の背後から、背中をするようにして舞台へ出ていった男がある。その男が舞台で女と背中合わせにすわつてこち

## 「私の研究」

らを見向くと、それは主人公自身だったのです。女はいうまでもなく主人公が恋した人妻。これは典型的な二重身の現象といえますが、ただ、二重身と違ってみたところでも何もわからない。主人公はわなわなとふるえながら目は舞台にくぎづけになっています。その、くぎづけになっていることのリアリティーを既製概念で写しとることは困難です。鏡花は二重身の恐怖をここで書こうとしているのではなく、その恐怖を主人公に支えさせながら、さらにその向こうへ、美と戦慄の至福へと幻想をきたえあげようとするのです。

そこで研究の課題は、その幻想のリアリティーをとらえることとなります。そのためいくつかの観点を設定してきました。幻想の方法、想像力の形式、象徴の解説、象徴の起原と生成などなど。しかし、これはいつも試行錯誤的です。要するに、幻想はどこから生まれ、どのように言葉を獲得し、何を語るのか。いつてみれば〈幻想〉の現場をカメラのシャッターをおとすような形で、自分の言葉に写しとること、これ

が私の願いであるといえるでしょう。

人情が人生についての感想へと、怪異が未知なるものへの恐れへと終わるのに比べ、幻想は終わることができない。読者は宙づりにされたまま終わることも始めることもできないのが鏡花文学だと思っています。終わることができないが故に力を持っているのか、あるいはその逆なのかわかりません。ただいえることは、幻想は確実に存在についての関数であり、作品は式なのだということです。式は作品ごとにかわり、鏡花の作品はこれが複雑になっています。幻想性が深いと感じるのはこの式が独創的で、かつ明示的でないからでしょう。不可解なできごと、暗示的なイメージのたまたこみ、筋の理解困難なねじれ、登場人物の奇矯な独白、唐突な決断、そして竟にひきおこされる怪異。その過程を通して鏡花の存在は生動し、どこかをめざしていくように思われます。たとえば「春昼後刻」の結末で言うなら、主人公は海へ通ずる洞窟の中で溺死し、女はあとを追うように海に入水する。彼らの亡骸は終結部で、沈黙する

貝の比喩で示される。彼らの存在と、存在のドラマは、その貝の色であり、砂浜に寄せる波の音だけが世界という容器だと思われるのです。それは次のように書かれています。

渚の砂は、崩しても、積る、くぼめば、たまる、音もせぬ。たゞ美しい骨が出る。貝の色は、日の紅、渚の雪、浪の緑。

こうした結末に読みいたれば、ただ茫然と手をつかねて、書物の中に、その貝の色を眺めてしまうのです。認識することよりも恍惚に身をまかせることの方が私の場合優位にあるのかも知れません。研究者失格ですが……。

鏡花に次のような句があります。

わが恋は人とする沼の花菖蒲

(女子大学助教授)